

積立定期預金(1/2)

平成26年3月3日現在

1. 預金の種類 商品名	積立定期預金														
2. 販売対象	個人のみ														
3. 契約期間	積立期間の定めがない自由型と満期日を設定するタイプがあります。														
4. 預入	(1) 預入方法 契約期間内で分割預入 (2) 預入金額 1回当り1,000円以上 (3) 預入単位 1円単位														
5. 支払方法	満期日以後に一括して支払います。														
6. 利息	(1) 適用金利 固定金利 各分割預入時における、預入日から最長預入期限(解約するときは満期日)の前日までの日数に応じた期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用します。 (2) 利払方法 満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算														
7. 税金	お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(マル優をご利用の場合はかかりません。) ※平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税」(0.315%)が追加課税されます。														
8. 手数料	—————														
9. 付加できる 特約事項	(1) 普通預金等からの自動振替による預入れができます。 (2) マル優の取扱いができます。														
10. 中途解約時の 取扱い	満期日前に解約する場合は、下記の表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により1年毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">預入期間</th> <th style="padding: 5px;">期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">6カ月未満</td> <td style="padding: 5px;">解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">6カ月以上1年未満</td> <td style="padding: 5px;">預入時の2年以上約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1年以上1年6カ月未満</td> <td style="padding: 5px;">預入時の2年以上約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1年6カ月以上2年未満</td> <td style="padding: 5px;">預入時の2年以上約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2年以上2年6カ月未満</td> <td style="padding: 5px;">預入時の2年以上約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2年6カ月以上3年未満</td> <td style="padding: 5px;">預入時の2年以上約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	預入期間	期限前解約利率	6カ月未満	解約日における普通預金利率	6カ月以上1年未満	預入時の2年以上約定利率×40%	1年以上1年6カ月未満	預入時の2年以上約定利率×50%	1年6カ月以上2年未満	預入時の2年以上約定利率×60%	2年以上2年6カ月未満	預入時の2年以上約定利率×70%	2年6カ月以上3年未満	預入時の2年以上約定利率×90%
預入期間	期限前解約利率														
6カ月未満	解約日における普通預金利率														
6カ月以上1年未満	預入時の2年以上約定利率×40%														
1年以上1年6カ月未満	預入時の2年以上約定利率×50%														
1年6カ月以上2年未満	預入時の2年以上約定利率×60%														
2年以上2年6カ月未満	預入時の2年以上約定利率×70%														
2年6カ月以上3年未満	預入時の2年以上約定利率×90%														
11. 金利情報の 入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。														
12. リスクに関する 重要事項	預金保険制度の付保対象商品です。 預金保険制度により預金者1人あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。 当金庫に決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)以外の預金が複数ある場合は、それらの預金元本を合算して1,000万円までとその利息等が保護されます。														
13. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	(1) 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業部店またはお客さま相談部お客さま相談室(8時30分～17時、電話:022-222-8076)にお申し出ください。 (2) 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581														



杜の都信用金庫

積立定期預金(2/2)

	<p>ー2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
14. その他参考となるべき事項	<p>(1) 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>(2) 満期日の指定がないときは、最長預入期間が満期日となります。</p>

